

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093200188
法人名	株式会社ウェルフェアネット
事業所名	さわやかテラス大野城中央 (ユニット名 1階)
所在地	福岡県大野城市中央2丁目5番19号
自己評価作成日	令和6年11月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4093200188-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和6年11月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「あるがままに 楽しく ゆったりと」を家訓とし、その人らしく生活して頂けるよう、その方お一人お一人の思いや家族の希望を把握し、思いにそった暮らしの実現に取り組んでいる。
また小規模多機能型居宅介護施設「さわやか憩いの家大野城中央」と併設しており、廊下でつながっているため、入居者・スタッフともに行き来があり、協力体制がとれている。地域運営推進会議や行事を通して、地域の方々への理解が深まっていることが実感できる。地域への認知症啓発活動にも力を入れており、地域に根付いた事業となれるよう取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は公園やスーパーが近くにある静かな住宅地の中に立地している。食材をスタッフと入居者が毎日買物に行ける環境の中、家訓である「あるがままに楽しくゆったりと」を基本に入居者が思いおもいに過ごせるよう寄り添うケアを心がけている。研修制度も充実しており、スタッフは学ぶ機会が多い。法人には10年以上勤務しているスタッフが50名以上在職し、子育てや親の介護をしながらも働き続けやすい環境である。地域に向けて認知症の啓蒙活動も積極的な取り組みをしており、福祉避難所としての役割もあり、今後も福祉情報の発信拠点として地域に期待されている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あるがままに楽しくゆったりと」の家訓のもと理念である「住み慣れた地域で安心して暮らせる老後をお手伝い」を心がけている。カンファレンスで「スタッフの心得」の唱和を行い、毎月1人ずつ心得に沿ったエピソードや感じたことを発表している。その人らしい生活ができるようスタッフ間で共有しながら取り組んでいる。	責任者、職員は常に理念や法人で作成している「スタッフの心得」を意識しながら業務の中で実践に努めており、定期的に職員全員で振り返る機会を設けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	公民館の一室がいこいの家として、地域の集い場として開かれており散歩の際にお邪魔している。地域行事にはできるだけ参加し、事業所の行事にはサービス相談員や民生委員の方々等が来て下さる。また、地域で行われているフードバンクやティータイムコンサートに参加している。	公民館で行われる行事へ入居者も参加する機会があり、入居者が作成した作品を地域の文化祭へ出展するなど地域交流を図っている。近くの公園で外気浴をする際、子ども連れの保護者との談笑など日常的な交流の機会がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座や福祉教育等の講師で学校・市民・事業者に向けて行い、認知症への理解を深めて頂き、接し方や関わり方など伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している。年1回、家族会と推進会議を合同で開催し意見交換を行い日々の暮らしの報告や研修報告を行い会議参加者から意見を頂いている。推進会議で得た意見はスタッフ間でも共有出来るよう文書で回覧している。	市の職員やサービス相談員、公民館区長、包括支援センター、社会福祉協議会など公的機関からの参加に加え家族代表も交代で参加があり、活発な意見交換が出来ている。行政や地域から行事等の情報をもらい支援内容に活かすこともある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域運営推進会議に参加して頂き情報交換を通して、サービスの質の向上に努めている。災害時には福祉避難所として市からの要請を引き受けたり、要請に応じて認知症サポーター養成講座の講師をさせてもらっている。市の担当者とは、日頃から連絡をとり協力体制が築けている。	3ヶ月に1回行政との情報交換会への参加をはじめ、制度改正時には市職員へ質問や相談したり、運営推進会議など常日頃から連携を図る機会がある。地域で発生した大雨災害時に、市より福祉避難所として障害者の受け入れ要請があり、応じた事例もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	鍵をかけないケアの本やスタッフの心得に基づき身体拘束や言葉・薬による抑制をしないよう常に念頭に置き取り組んでいる。身体拘束廃止委員会や身体拘束適正化委員会で話し合いささいなことが拘束に繋がっていないか話し合っている。	法人全体で身体拘束廃止委員会が2ヶ月に1回開催され事業所の補佐が参加している。委員会での検討内容は、記録にまとめスタッフに回覧し周知されている。事業所内でもスタッフが気づいたことはカンファレンス等会議の場で全員で話し合い、声掛けなどで拘束にならないケアの実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止委員会を2ヶ月に1度開催し、ヒヤリハット、事故報告や日々の関わりの中でも虐待に繋がっていないか常に入居者の立場に立って考えるようにしている。外部講師による視聴研修にて高齢者虐待防止法の研修も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部講師による視聴研修にて成年後見人制度や権利擁護についての研修を行っている。制度については年に1度必ず研修を行い、理解を深めるように取り組んでいる。利用が必要と思われる方には個別に説明を行っている。	外部講師による動画研修を年に1回行っており、成年後見制度や日常生活自立支援事業について学んでいる。現在、日所生活自立支援事業の活用している事例がある。スタッフは入居者に制度利用の必要性があると見受けられた際は責任者へ繋ぐことを周知している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には家族に契約内容を書面で提示し、説明を行っている。疑問点や法改正に伴い変更がある場合はその都度、面談や連絡を行い十分に説明し理解を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	必要に応じてその都度、家族面談を行い、意見や要望をお尋ねしている。地域運営推進会議に家族も出席され、意見を頂いている。頂いた意見や提案は運営に反映している。面会時などで伺うこと等は、やりとりシートに記入してスタッフ間で共有している。	年に1回、家族会を行い、事業所の取り組みを報告している。家族の訪問時には、積極的に面談を行い、家族会でも個別に話ができる機会を設けて、事業所への意見や要望が聞けるように対応している。遠方の家族へはテレビ電話等を利用して話ができる環境がある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見や提案があればすぐに責任者に話しが出来る雰囲気がある。チーム会議やカンファレンス、スタッフの寄りそい面談の場でも意見や提案を言いやすい環境であり、必要であればすぐに現場に取り入れている。	日頃からスタッフは責任者とは、カンファレンスや業務の中で話しやすい雰囲気ができており、気づいたことや相談など都度話しができています。入居者の健康管理のため、血圧測定器の購入をスタッフが提案し、購入につなげた事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度があり、それぞれの立場や経験に合わせて研修が行われている。各自が向上心を持って働けるような職場環境にある。それぞれの勤務形態に合わせて勤務することができる。最長8日間の休暇をとれるリフレッシュ休暇があり全スタッフ活用している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	性別、年齢、経験による排除はしておらず、働く意欲や人柄を重視している。70歳までの継続雇用も可能で能力を発揮できるよう、自己研鑽による研修や資格取得の際には勤務を調整している。	外国籍のスタッフも面接で、働く意欲や人柄等を検討し採用している。調理師免許・保育士資格があったり、手先が器用なスタッフは、特技を活かして環境整備や調理、業務等に積極的に取り組んでいる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部講師による視聴研修にて人間の尊厳と人権についての研修を行っている。行動指針やスタッフの心得を念頭に日々の実践の中で、入居者の自己決定や人生歴、気持ちを大切にしている。	年1回、研修の機会がある。日頃から責任者が「スタッフの心得」に挙げている人権の尊重、尊厳の保持等についてスタッフへ話をする機会がある。スタッフは入居者を人として尊重し、一人ひとりの気持ちに寄り添いケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人スタッフには新人研修プログラムがあり、スタッフの経験年数などに応じて社内研修を行い人材育成に努めている。寄りそい面談にてそれぞれの年間目標を立て自己研鑽にも努めている。外部研修も勤務に取り組み、実践発表など積極的に行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各全国大会に参加や他のグループホームとの研修にて事例発表や意見交換を行いサービスの質の向上に努めている。CRJにて協定を結んでいる法人との交流や研修も行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に本人、家族とお会いして生活歴など情報収集している。本人の話を傾聴し信頼関係を築けるよう努力している。得た情報は全スタッフで共有している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安を取り除けるように十分な説明を行い、出来るだけ希望、要望にそえよう努力している。入居前より自宅に訪問したり、連絡を密に取り、家族の来訪時には笑顔で挨拶を行い話しやすい雰囲気、関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	日々の生活の中での本人の様子や本人、家族の思いを重視し、必要としていることを聞きだし、考えながら関わりを行っている。入居以前の関係者にこれまでの状況を聞き、参考にしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「何事も入居者、利用者と一緒に」と言う心得の基、本人らしく生活して頂くため好まれる事や得意な事を把握し、スタッフも一緒に楽しみながら暮らしを共にする関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	これまでの生活を踏まえ本人、家族それぞれの立場を考えながら近況を伝え家族の思いをお聞きしながら関係がスムーズにいくように関わりを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活歴や交流関係を本人や家族から聞き取っている。本人の希望にそって自宅やスーパー、美容室など、馴染の場所や病院の受診も続け関係が途切れないようにしている。	入居者の希望で行きつけの美容院にスタッフが付き添い「久しぶり」「なつかしいね」など会話が弾み楽しまれている。昔からの友人の訪問にはリビングのソファや居室で気兼ねなくゆっくり談笑できる環境を用意するなど、これまでの関係が継続できるよう支援を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性を把握し、食席の位置に配慮したり会話や関わりあいスムーズに行くように努めている。仲たがいでしまった時には、スタッフがさりげなくその場の雰囲気と和ませ、仲を取り持っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後も広報誌を送るなど、関係が途切れないようにし、今でも関わりがある。また、いつでも相談などを受け入れるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人から発せられる細かな情報を記録に残している。意思表示が難しい方は、表情や仕草、コミュニケーションや日々の記録から望まれる事、困り事を読み取り、カンファレンスで全スタッフで共有している。	スタッフは入居者との日頃の対話や、入浴時のゆっくりした気持ちで会話が弾む際に本人の思いや意向を聞くようにしている。自ら思いを伝えることが困難な場合は家族に本人の好みや苦手なことなどを確認したり、日常生活の中で表情や仕草から思いをくみ取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	まずは本人から聞き取り、記録に残している。他にも家族、友人などからの情報を共有し、把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を細かく記録に残すことで、小さな変化も見逃さないように現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のチーム会議、カンファレンスで本人がより良く暮らして行くために必要な関わりについて話し合っている。家族には面会時に現状の説明をしたり、毎月記録を郵送し、今の様子を見て頂きながら意見を頂いている。	全スタッフが1名～3名の入居者を担当し、介護計画の原案を作成している。主治医には2週間ごとに細かい状況報告を送り、往診時に意見を頂いている。原案はチーム会議や全スタッフ参加のカンファレンスにて検討され、家族へは訪問時に確認してもらい、訪問がない時は送付している。変化があった時は現状に即した介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録をもとに、その月のモニタリングを行いチーム会議でまとめ、カンファレンスで全スタッフに話をしている。記録は約1時間おきに残しており、特に本人の言葉は残すようにしてケアプラン立案のヒントにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の希望にそって訪問マッサージ、訪問歯科など、必要なサービスを相談しながらその時々希望に合わせて対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎日の買い物、地域行事への参加など、地域資源を把握し地域との関わりを重視している。公園が近くにあり散歩や外気浴をされたり、地域の方々との交流の場になっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医の説明を行っている。2週間に1度、訪問診療があり、体調に変化がある場合はその都度、連絡し受診や救急搬送の相談を行っている。また本人、家族の希望にあわせて訪問歯科や他課の病院を決め受診のお手伝いをしている。	本人、家族が希望する医療機関を継続して受診できる。月2回の事業所の協力医の往診では全ての入居者が診察を受けることができる。本人、家族の希望があれば、スタッフが他の医療機関通院の支援を行い、受診の結果は家族とスタッフで情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと協力関係にある。体調不良やみとりの時など、情報を共有し、すぐに相談、適切な対応が出来るように心がけている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期に退院できるように定期的にお見舞いに伺いこまめに病院とやりとりを行っている。退院後もスムーズに日々の生活が送れるように、入院中からかかりつけ医には随時状態を報告している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時からみとりを行っていることに触れている。入居後も本人、家族の意向を定期的に確認している。かかりつけ医、家族、訪問看護ステーションでチームとなり情報を共有して、その人らしい最期を迎えられるように努めている。	入居時に重度化した場合や終末期には事業所で出来ること出来ないことを説明して、本人・家族に意向確認をしている。終末期に気持ちに変化が生じた場合は関係者と話し合い、その人らしい最期を迎えられる支援に努めている。事業所は看取りの経験も多くスタッフは先輩を見て学んでいる。家族が事業所に泊まり付き添える体制がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルにそって急変時や事故発生時に備えている。急変時の対応を学び、必要な情報を共有している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害対策計画・BCPを基に総合避難訓練を年2回、日中、夜間想定 の訓練を行い地域の方の参加も呼びかけている。また、小規模訓練も定期的に行い訓練の内容を振り返りながら周知、改善している。日々、消火器位置、火災報知器、スプリンクラー電源の指差し確認を行っている。ORJにて他県の法人と災害時の協定を結び助け合いと定期的な交換研修を行い災害に備えている。	非常災害対策計画を作成し、それに基づき1年に2回総合避難訓練、1～2ヶ月に1回小規模訓練を実施しておりスタッフは非常時の持ち出し品の場所や避難経路、避難場所、備蓄品の場所は把握できている。毎回地域住民へ訓練参加の声掛けしており、近隣の公民館職員で防災士の資格がある方に協力の依頼をする意向である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	さん付け呼称を徹底し、その方を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないようにトイレなどの声かけも他の方の前ではない等、気をつけている。毎月のカンファレンスで、スタッフの心得を唱和し確認している。	スタッフは入居者の人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねない声掛けを心がけている。トイレの声掛けは他者のはわからないように配慮した誘導をするように心がけている。個人記録類はスタッフルームに外部から見えない場所に保管しており、取り扱いには十分に留意している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の何気ない会話や表情からでも、思いや希望を引き出せるように日々寄りそっている。些細なことでも自己決定出来るように声かけを工夫している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	スケジュールを決めず、入居者の方優先で一人ひとりのペースを大切に過ごせるように心がけている。何か行う前には必ず意思の確認、声かけを行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回訪問理容がある。買い物を楽しまれる方はその人らしい物を一緒に選んでいる。お化粧をしたり、馴染の美容室に行かれる方もおられ、それぞれにおしゃれを楽しまれている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみになるよう、旬の食材やそれぞれの好みの物を献立に取り入れている。一人ひとりその方の力に合わせ、出来ることを一緒に行っている。	夜勤者が入居者と一緒に献立を考え、毎日スタッフと共に買い物に行き、食材を切ったり、下膳し食器洗い等一人ひとりの力を活かし食事作りに参加している。事業所敷地内の畑で採れた野菜を入居者と一緒に収穫、調理して、食卓を飾ることもある。お正月や誕生日その他行事では、スタッフの手作りの行事食が振舞われ入居者の楽しみとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量、必要に応じて水分摂取量を記録に残している。咀嚼や嚥下状態、好みに合わせ、柔らかくしたり、刻み、ミキサー食と形態や味も調整している。栄養バランスに偏りがある時は、かかりつけ医と相談をして個別に対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの生活習慣に合わせて口腔ケアを行っている。スタッフで口腔ケアが難しい方は、週1回歯科衛生士によるブラッシングをお願いしている。歯の痛み、歯茎の腫れ、義歯に不具合がある時は歯科衛生士、医師に相談し早めの対応が来ている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、サインを見逃さないように声かけ、案内をしている。紙パンツを使用されている方も、トイレでの排泄を基本とし、排泄の自立に向けて取り組んでいる。	トイレで排泄することを大切にし、一人ひとりの排泄パターンを把握しての声かけや、本人の仕草などを見てトイレに行くように誘っている。車いす利用の入居者も、トイレ誘導を行うことでパットが汚れずに排泄の自立に繋がっている事例がある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食生活の習慣を取り入れ、ヨーグルトなどの乳酸菌を多く含んだ食品を召し上がって頂き、個々に応じた予防に取り組んでいる。献立に食物繊維の豊富な物を取り入れ、こまめな水分摂取や散歩の声かけを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や入浴時間を決めることなく、毎日、入浴出来るように一人ひとりのタイミングで入れるように声かけをしている。菖蒲湯やゆず湯など季節の習慣を取り入れ楽しんで頂けるようにしている。	希望があればいつでも入浴ができるようにしており、夕食前に入浴する入居者もある。菖蒲湯やゆず湯など取り入れ季節を感じることができる工夫もしている。入浴を拒まれる際は、時間を変えて声掛けを行い、気持ちよく入浴してもらえるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居以前の習慣、生活パターンが崩れないように配慮している。休まれる時の音や光、室温にも注意し、心地良く休めるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬中の薬は、その都度頂いている詳細表と一緒に保管し、すぐ確認が出来るようにしている。体調の変化や処方薬の変更があった場合は医療ノートに記載して、全スタッフで共有できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人1人の好まれることを把握し、張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、生活歴や力を活かしたケアプランを作成し関わりを行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	玄関や勝手口には鍵はかけておらず、希望にそっていつでも出掛けられるようにしている。車や徒歩など、一人ひとりのニーズに合わせている。7月は山笠の飾り山見物の希望がありキャナルシティ博多やマークイズももちに出掛けている。	流行した感染症が落ち着き、地区の行事も増え公民館のカフェや文化祭等に参加する機会があり、お祭り見物や花見などの外出行事も再開している。事業所は鍵を掛けないケアに取り組んでおり、日中、入居者は自由に外に出掛けることができ、スタッフは遠目で見守ったり、傍で付き添ったりしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望や能力に応じて、お金を所持されている。お金の管理が難しい方は、ご家族と相談してお金をお預かりし、自由に買い物が出るようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方もおられ、希望がある時には電話を掛けるお手伝いや、スタッフが会話の仲介をしている。ご家族や知り合いから手紙が届いたときには代読させて頂く事もある。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に清潔を意識している。空調の調整をこまめにしたり、足音や話し声等に配慮し、生活音を大事にしている。「居心地のいい環境を整える委員会」が2ヶ月に1度、開催され入居者の方が居心地よく過ごして頂けるよう話し合い共有して実践している。	リビングは掃き出し窓があり明るく、室温も適度に保っている。台所で食材を切る音や食欲をそそる匂いは家庭的である。リビングでは、入居者は食事準備の手伝いやテレビを観たり、ゆったり寛ぐなど思いおもいに過ごさせている。壁には毎月入居者と作成した季節に合った貼り絵が飾られ、四季を感じる事ができている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブルの配置や食席は入居者と一緒に考え、それぞれに「自分の場所」を大事にされている。1・2階や併設の憩いの家への行き来も自由にでき、それぞれの思い思いの場所で過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物や好みの物を持って来て頂き、居心地よく安心して過ごせるよう本人、家族と相談しながら居室作りをしている。	居室には家族の写真やスタッフからプレゼントされた誕生日カードを壁に貼っている。自宅で使い慣れた鏡やテレビ、本人の好みの物等を持参してもらい、安心して過ごせる空間となるように配置にも工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できるだけ自分の足で歩いて頂けるよう手すりの位置や高さ、ベッドの配置や高さ、家具の配置等、一人ひとりの状態や力に合わせて工夫し声かけをしている。		